

第三者評価結果

事業所名：荻野すみれ愛児園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成 <p>A-1-(1)-① 【A 1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	第三者評価結果 b
<コメント>	
<p>全体的な計画は児童福祉法、保育所保育指針の趣旨に基づき作成しています。法人の保育理念、保育方針、保育目標、めざしたい子どもの姿は、子どもの発達過程、家庭状況、地域性を考慮しながら指導計画に繋げています。全体的な計画は園長が最終的に確認をし、年度末に見直しを行い、次年度へ繋げています。</p> <p>【期待事項】今後も、園長を中心に作成している計画が更に全体的な計画となるように期待します。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 <p>A-1-(2)-① 【A 2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	第三者評価結果 b
<コメント>	
<p>日当たりの良い園舎、広い園庭があり、子どもたちはのびのびと過ごせる環境が整っています。室内は職員が分担を決め清潔な環境を保てるよう清掃のほか、玩具の消毒、寝具の天日干し等を行っています。日々使用する備品についても衛生面に配慮しています。0歳児保育室には畳のスペースがあり、安全に生活できるように工夫をしています。1～5歳児の保育室では、家具や机の配置を工夫することで子どもたちに合わせた環境づくりを行っています。子どもたちは今年度、取組んでいる廃材の牛乳パックや段ボールで作った家等で心地よく過ごせる工夫を行っています。</p> <p>【期待事項】子ども達が心地よく生活できる環境を更に整備する取組を期待します。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A 3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<コメント>	
<p>保護者は入園時に家庭調査票を記入し、詳しい家庭状況を園に提出しています。全園児の児童票は入園時から卒園まで年度ごとに担任が引き継げるようになっています。児童の記録は一人ひとり詳細に行ない、クラスごとにまとめています。0～2歳児は個別指導計画を作成し、成長に合わせた丁寧な対応ができるようになっています。「人権擁護のためのセルフチェック」を活用し、子どもの権利や人権について配慮できるようになっています。</p> <p>【期待事項】今後は一人ひとりの子どもに合わせた保育が一層行われる取組を期待します。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A 4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>子どもの「自分で出来た」という気持ちを大切にしています。一人ひとりの気持ちを尊重し、職員が統一した対応や言葉かけと丁寧な関わりを工夫しています。その日の子どもの様子は連絡帳や受け入れ時の伝達で情報共有するようにし、給食の時間や午睡時間は一人ひとりの生活習慣に配慮した支援が出来るようにしています。</p> <p>【期待事項】今後も子どもの発達や気持ちに寄り添い、家庭との連携が一層行える取組を期待します。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A 5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<コメント>	
<p>5歳児では「子ども会議」を行い子ども同士で話し合う機会が増えるように工夫しています。今年度から取り入れている廃材遊びは、自分の思いを自由に表現して楽しむことができるようハサミや糊を必要に応じて使えるよう環境設定を工夫しています。0～2歳児の活動は年齢に応じた感触遊びや運動遊びを楽しめるようにしています。より多くの人と関わりが持てるように異年齢児保育や地域の方との関わりを大切にしています。戸外活動時には、散歩をしながら交通ルール等の社会的ルールやマナーが身につくように工夫しています。</p> <p>【期待事項】今後も子どもの生活と遊びが豊かになるよう更なる保育の工夫を期待します。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A 6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>個別指導計画を作成し、1人ひとりが心地良く過ごせるように計画を立てています。保育室は、落ち着いた環境で生活できるように食事や睡眠、遊びを工夫しています。担当者を決め特定の保育士との愛着を大切にすることで丁寧な関わりを心掛けています。離乳食については保護者が安心してすすめられるように入園時に「進め方目安表」を渡しています。担任、栄養士、保護者と食材表を共有して連携をとっています。日々の子どもの様子は送迎時や連絡帳を通して共有をしています。</p> <p>【期待事項】今後もより一人ひとりの子どもの状況に応じた保育が行われることを期待します。</p>	

A-1-(2)-⑥

【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

1、2歳児クラスは、発達に応じて個別指導計画を作成しています。園庭遊びや戸外遊びを多く取り入れて遊んでいます。異年齢児と様々な交流を持てるように手をつないで散歩に出かける等の工夫をしています。室内遊びは音楽遊びなども取り入れ、楽器やリトミックスカーフなどを使用して子どもに興味が持てる遊びを工夫して取り入れています。基本的生活習慣の習得は、自らの「やりたい」という気持ちを尊重しながら無理ないように支援しています。

A-1-(2)-⑦

【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

3～5歳児クラスは、5領域に沿った指導計画を作成しています。3歳児は安心できる環境の中で興味関心をもてる遊びを中心に集団で取組めるように支援しています。4、5歳児は月2回の英語、お遊戲会、芋ほり等の様々な経験を通して達成感や充実感を味わえるようにしています。集団で友だちと活動を楽しんだり、1つのことをやり遂げる遊びができるよう日々の活動を工夫しています。3歳～5歳児が一緒に行事を行うことで異年齢児に対する思いやりの気持ちや楽しさを楽しめるように工夫しています。

A-1-(2)-⑧

【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

特別な配慮が必要な子どもは個別日誌を作成し、クラスでの活動や子どもの活動の振り返りをしています。月案には配慮すべき内容を記載しています。子どもの状況と成長を保護者と連携を密に話し合うことで、安心した生活ができるようにしています。年に1度、療育センターの職員を招いて障害児に対する研修を行っています。職員は外部研修に参加した内容を全職員と共有し、必要な知識を深めています。昼礼ノートを活用し、全職員が子どもの情報を共有することで子どもが安心して過ごせる環境づくりを工夫しています。

【期待事項】障害のある子どもが、安心して生活できる環境整備の更なる取組を期待します。

A-1-(2)-⑨

【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

朝夕の延長保育は年齢や人数を考慮し、0～2歳児、3～5歳児に分かれて保育を行っています。子どもの状況に合わせて臨機応変に活動内容を工夫し落ち着いて過ごせる環境づくりをしています。保護者の迎えが遅くなってしまう場合は、保護者が到着するまで子どもが安心出来る細やかな支援を心掛けています。職員同士での引き継ぎは早番遅番ノートを利用しながら伝達漏れが無いように工夫しています。

【期待事項】保護者との連携と、よりきめ細やかな保育を行うように期待します。

A-1-(2)-⑩

【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

b

<コメント>

全体的な計画の中に小学校との連携や就学に向けた取組を記載しています。小学校での生活に向けた生活習慣の習得に加え、近隣の小学校を訪問し、1年生と一緒に遊ぶ機会を持つことで、就学への期待が膨らむ工夫をしています。各就学先に保育所児童保育要録を送付し、訪問面談や電話連絡により子どもの育ちを共有しています。保護者が少しでも不安を解消できるように個人面談を実施しています。保護者から子どもの就学相談がある場合は必要に応じて教育委員会と連携しています。

【期待事項】今後も小学校への就学に対して子どもが見通しをもって生活できるような一層の工夫を期待します。

A-1-(3) 健康管理

第三者評価結果

A-1-(3)-①

【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。

b

<コメント>

子どもの健康管理に関するマニュアルと年間保健計画を作成しています。保護者は入園時に家庭調査票を提出し、園と健康状態や既往歴、予防接種の情報を把握しています。重要事項説明書に感染症に対する登園基準等を明記し、保護者に周知しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)については職員間で周知し、全年齢で睡眠時チェックを行っています。年齢により呼吸チェック等、詳細な項目を設定しています。特に0歳児はセンサーを併用することで安全性を高めています。

【期待事項】今後は、更に保護者と子どもの健康管理が共有できる取組を期待します。

<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	b
<コメント>	
嘱託による健康診断を年に2回、歯科健診を年に1回実施しています。健診結果はすべて、健康診断記録簿に記録しICTを活用して保護者と共有しています。月1回の身体測定では、身長や体重など一人ひとりの子どもの発育、発達状態や健康状態を把握しています。3~5歳児は年1回尿検査を行っています。主任はコロナ禍で中止した幼児の歯磨きの再開に向け、園長とその時期を検討しています。 【期待事項】今後は、健康診断等の結果が日常生活に活かせるよう更なる取組を期待します。	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	b
<コメント>	
「アレルギー対応マニュアル」を作成しています。食物アレルギーは、除去が必要な場合は医師の診断を受け「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」と「アレルギー除去食確認書」を提出してもらっています。保護者、担任、栄養士の3者で内容を共有します。除去食の提供にあたっては、アレルギー対応食個別確認カードや専用トレーと食器、名前プレートを使用し、誤食を防止しています。職員は、外部研修でアレルギーやエピペンの使用法について学び、緊急時の対応を職員間で共有しています。 【期待事項】今後は、アレルギー疾患のある子どもが保育所で安心して生活できるように更なる取組を期待します。	
<p>A-1-(4) 食事</p> <p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	第三者評価結果 b
<コメント>	
食育年間計画を作成しています。月間指導計画に記載することで保育内容の一部として意識できるよう工夫しています。散歩時に八百屋さんで野菜を見せてもらったり、芋ほり、夏野菜の栽培など様々な活動を通して食への興味関心が持てるようにしています。食材は発達に合わせて大きさや量を調節し、落ち着いた環境で安全に食事ができるよう配慮しています。幼児クラスでは自分で食べたい量を聞くことで満足感を得られる工夫をしています。毎月、献立表を保護者に配布し、ICTにて配信しています。その日の給食はサンプル展示しています。 【期待事項】今後も子どもたちがより食に興味を持ち、食事が楽しめる取組を期待します。	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	b
<コメント>	
給食は給食業者に委託しています。子どもたちがおいしく安心して食べることができるよう、栄養士が献立表や離乳食表を作成しています。旬の食材を多く使用し、季節の年中行事にあったメニューも月に1回リクエストメニューを提供するなど工夫しています。給食会議を毎月実施し、子どもの喫食状況等を確認し合い、献立や調理の工夫に活かしています。衛生管理については、感染症マニュアルに基づいて適切に行ってています。 【期待事項】今後も栄養士と連携し、子どもたちの食事時間が一層豊かになる工夫を期待します。	
A-2 子育て支援	
<p>A-2-(1) 家庭と緊密な連携</p> <p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	第三者評価結果 b
<コメント>	
乳児クラスは、複写式の連絡帳を使用しています。内容は子どもの様子を中心に睡眠、排泄、食事を記入します。幼児クラスは、紙の連絡帳からICTへの移行段階のため両方を使用して伝達事項や相談事項を記載できるようにしています。日々の子どもの様子はドキュメンテーション型にし、ICTにて配信しています。園だよりや個別面談など保育内容や保育の意図を保護者に伝え、理解を得るようにしています。保護者アンケートを定期的に実施し、保護者の意見や要望を聞く取組をしています。 【期待事項】今後は、保護者との連携をより一層すすめる取組を期待します。	
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p> <p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	第三者評価結果 b
<コメント>	
保護者との信頼関係が築けるよう、朝の受け入れ時や夕方のお迎え時に挨拶やコミュニケーションをとるようになります。相談がある場合は、プライバシーに配慮した場を設け、保護者の気持ちに寄り添った対応をしています。相談内容により、担当職員の他に主任、園長も同席し対応しています。相談した内容は相談記録簿や児童票に記録し、必要に応じて関係する職員と共有理解し、支援を行っています。 【期待事項】今後も保育園としての専門性を活かし、保護者が安心して子育てができるような支援を期待します。	

<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p> <p>虐待等権利侵害については人権擁護マニュアル内に明記しています。虐待の兆候を見逃さないよう、朝の受け入れ時の子どもの様子、表情、姿に変化がないか、きめ細かに観察します。職員が虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、主任を通して園長へ報告します。園長は速やかに対応し、必要に応じて児童相談所や厚木市家庭相談課と連携し速やかな対応がとれるように工夫しています。</p> <p>【期待事項】今後も虐待等権利侵害に対する予防から対応までの継続的な取組を更に期待します。</p>	

A-3 保育の質の向上

<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p> <p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	<p>b</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p><コメント></p> <p>年間指導計画、月間指導計画、0～2歳児の個別指導計画、週案は、振り返りを行い、改善点や疑問点などを担任同士で話し合っています。話し合った内容をもとに子どもの育ちを振り返り、次月の計画につなげています。毎日の保育内容は保育日誌に記載し、常に振り返りをしています。職員は、定期的に自己評価を実施し、園長との面談の機会を設けています。</p> <p>【期待事項】今後は、評価結果を活かした保育実践や専門性の向上につなげていくことを期待します。</p>		